

よくあるご質問（実績報告編）

【お願い】 よくご質問いただく内容について、項目別にまとめております。
お問い合わせいただく前に、本リストをご確認いただくようお願いいたします。
なお、本リストについては、お問い合わせ状況を確認しながら、随時更新予定です。

★実績報告手続きについて

Q1 実績報告書を提出してから、支払までのくらいかかりますか？	A1 実績報告書をご提出いただき、書類の確認が終わりましたら「補助金交付額確定のお知らせ」を送付し、そのお知らせが到着してから、約 1 か月後に補助金をお振込みします。 なお、お振込み後には、お知らせ等の送付は行いませんので、振込みが完了したかどうかにつきましては、通帳の記帳等で各自ご確認ください。
Q2 実績報告書の提出先、提出方法について教えてください。	A2 下記受付窓口あてに、郵送でご提出ください。 〒460-0003 名古屋市中区 錦 3-4-6 桜通大津第一生命ビル 3F 株式会社アイランド・ブレイン内「住宅等の脱炭素化促進補助金 受付窓口」 <u>直接の持ち込み、メール、FAX 等でのご提出は受付しておりません。必ず郵送でご提出ください。</u>
Q3 書類が届いているか、確認したいのですが。	A3 ウェブサイトに掲載している「申請書類等確認表」を作成し、実績報告書と一緒にご提出ください。 書類到着確認後、上記受付窓口より FAX にてご連絡いたします。
Q4 実績報告書はいつまでに提出すればよいですか。	A4 ZEH、断熱窓改修以外については、工事完了後60日以内又は令和7年3月21日(金)のいずれか早い日までに提出が必要です。ZEH、断熱窓改修については、書類が揃い次第または令和7年3月21日(金)のいずれか早い日までに提出が必要です。
Q5 添付書類で足りない書類があるため、事業完了後 60 日以内に実績報告書を提出できない場合、どうすればよいですか。	A5 実績報告書添付書類のうち、やむを得ない理由により期限内に提出できない書類がある場合は、ウェブサイトに掲載している「事後提出申立書」を作成し、実績報告書と一緒にご提出ください。 なお、実績報告書の最終提出期限(令和 7 年 3 月 21 日(金))までに不足書類を提出できない場合は、補助金が取消となる可能性がございますので、予めご了承ください。
Q6 令和 6 年度中に工事が完了しない場合でも、補助金はもらえますか。	A6 令和 7 年 3 月 14 日(金)までに補助事業が完了しない場合(ZEH は住宅の引渡も完了している必要があります)は、補助金取消となります。 なお、補助対象設備に関する支払が完了した日(領収日)は本市補助金においては事業完了日となりませんので、ご注意ください。

★提出書類について

Q1 実績報告書について、申請者本人が作成する必要がありますか。代行申請は可能ですか。	A1 申請者本人でも代行申請でも、どちらでも受付可能です。もし代行申請される場合は、2 ページ目の「4 問い合わせ先」に書類をご作成された方の情報を記入してください。
Q2 書類は手書きしなくてはいけませんか。	A2 手書きでも、ワード様式に入力していただいても、どちらでも構いません。
Q3 申請書類に押印は必要ですか。	A3 押印が必要な書類はございません。
Q4 住民票等の実績報告書以外の添付書類について、原本の提出が必要ですか。	A4 添付書類については、写しのご提出で構いません。
Q5 領収書の宛名は申請者以外でも問題ありませんか。	A5 申請者本人が補助対象経費の支払いを行ったことが分かるものに限ります。

★補助メニュー別の問い合わせについて

①一体的導入	
Q1 事業完了日とは、いつのことですか。	A1 太陽光発電設備に係る電力の受給開始日または工事完了日のいずれか遅い日となります。補助対象設備に関する支払の領収日ではありませんので、ご注意ください。
Q2 発電設備の連携のお知らせ等の発行が遅れており、提出期限までに必要書類が提出できない場合でも補助金はもらえますか。	A2 提出期限までに必要書類が提出されない場合は、補助金取消となる可能性がございます。第三者機関から発行される書類についても同様の取扱いになりますので、予めご了承ください。
Q3 太陽電池モジュール設置後の屋根面の写真について、モジュールが一部見切れている写真でも問題ありませんか。	A3 申請された枚数が全て設置されていることが確認できる写真であれば、モジュールが一部見切れている写真でも構いません。もし 1 枚の写真の中で全てのモジュールが確認できない場合は、別の角度から撮影した写真をご提出いただき、提出した写真全体を通して、全ての枚数が設置されていることが分かるようにしてください。
②ZEH、ZEH と同時に設置する蓄電システム	
Q1 事業完了日とは、いつのことですか。	A1 住宅の引渡し完了した日または補助対象経費に係る工事完了日のいずれか遅い日となります。補助対象設備に関する支払の領収日ではありませんので、ご注意ください。

Q2 国の額確定通知書等の発行が遅れており、提出期限までに必要書類が提出できない場合でも補助金はもらえますか。	A2 提出期限までに必要書類が提出されない場合は、補助金取消となる可能性がございます。第三者機関から発行される書類についても同様の取扱いになりますので、あらかじめご了承ください。
③断熱窓改修	
Q1 国の額確定通知書等の発行が遅れており、提出期限までに必要書類が提出できない場合でも補助金はもらえますか。	A1 提出期限までに必要書類が提出されない場合は、補助金取消となる可能性がございます。第三者機関から発行される書類についても同様の取扱いになりますので、あらかじめご了承ください。

本リストをご参考にしていただき、要綱・要領・手引き等をご確認のうえ、実績報告をお願いいたします。
 その他ご不明点等がございましたら、下記受付窓口までお問い合わせください。

株式会社アイランド・ブレイン内「住宅等の脱炭素化促進補助金 受付窓口」
TEL:052-559-7839
FAX:052-308-5450
MAIL:datsutanso_nagoya@islandbrain.co.jp